

令和 8 年度熊本県がん診療施設設備整備事業費補助金について

事業期間	令和 8 年度
目的	医療機関において、がん診断、治療を行う病院の設備を設備することにより、県内のがん医療提供体制の充実・整備促進とともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る。
補助対象者	病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人を除く。）
事業内容	がん診断、治療を行う病院の設備整備
基準額	1 か所当たり 33,000 千円
対象経費	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費
補助率	3 分の 1 ※予算の範囲内で実施
備考	<u>内示があるまで着工は不可。</u> ※地域医療介護総合確保基金を財源とするため、 <u>内示額減等による減額調整の可能性</u> がある。また、内示額によってはがん診療連携拠点病院を優先して施行する場合がある。